

人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井

素顔の 酒々井町

2016 Vol.3 SHISUI



CONTENTS

- 町のプロフィール 1
 - ・位置と地勢 町民憲章 都市宣言
- ◆子どもから高齢者まで誰でもいきいきと輝くまちづくり 2
 - ・子育て支援
 - ・福祉・介護
- ◆豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり 5
 - ・学校教育
 - ・生涯学習
 - ・文化財保存
- ◆いつも安全で安心して快適に暮らせるまちづくり 9
 - ・消防・救急
 - ・防犯
 - ・防災
- ◆生活機能の整った歩いて暮らせるまちづくり 11
 - ・交通環境
 - ・憩いの場
- ◆にぎわいと活力にみちた魅力あるまちづくり 13
 - ・企業誘致
 - ・観光
 - ・産業経済の活性化
- ◆町民と共に築く心がかよう持続可能なまちづくり..... 16
 - ・協働のまちづくり
 - ・地方創生
 - ・住民サービスの向上

〈酒の井の碑〉

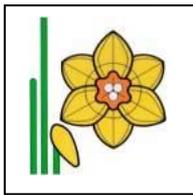
ある孝行息子が見つけた井戸から酒がでてきたことが、酒々井の地名の起源といわれています。酒の井の碑は円福院神宮寺の境内にあり、いつの頃からか親孝行伝説と酒の井伝説を伝承する碑として伝わっています。



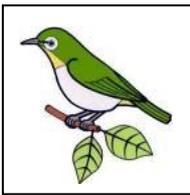
町のプロフィール



町の木（梅）



町の花（水仙）



町の鳥（メジロ）



トータル・エンブレム



役場庁舎

千葉県北部、北総台地に位置し、都心から50キロメートルの圏内にあって、北西部には印旛沼、東南部には北総台地を配し、緑豊かな自然環境と温暖な気候に恵まれています。

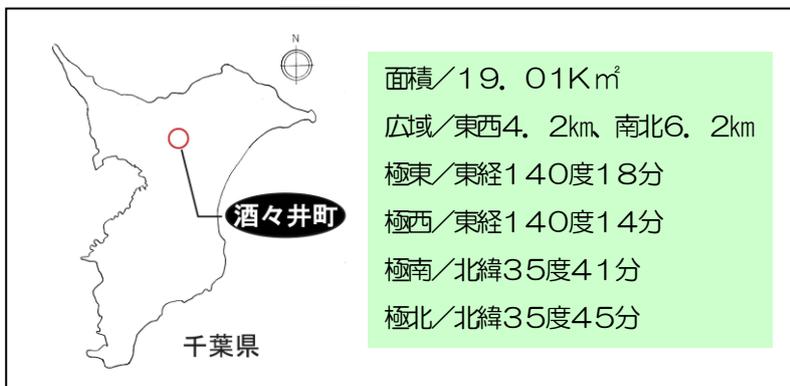
歴史的には、中世室町時代に下総国の守護職であった千葉氏宗家の居城が千葉猪鼻城から酒々井の本佐倉城に移され、以後100年余の間、下総地方を統治する中心的役割を果たしました。江戸時代には佐倉藩に属し、その後城下町として、また、徳川幕府直轄の佐倉牧（野馬牧場）の野馬会所の地として、さらには成田山や芝山参詣客の宿場町として栄えました。そして明治22年に町村制が施行され、近隣16か町村が合併して酒々井町が誕生し、以来、独立独歩の町として現在に至っています。

この間農業を主産業として堅実な発展を遂げてきましたが、鉄道や道路などの優れた都市機能、あるいは首都圏近郊整備地帯、新東京国際空港に隣接するなど好立地条件を備えていたため、昭和40年代後半から50年代にかけて住宅開発とこれに伴う急激な人口増加により、住宅都市へと大きくその姿を変え、それまで6千人台であった町の人口も2万人を超えるまでになりました。

現在、平成24年度からスタートした第5次総合計画の前期基本計画期間の最終年度にあたり、平成29年度からの後期基本計画策定に向けて、急速な高齢化という時代の流れの中にあっても、将来に希望が持てる持続可能で高品質なコンパクトシティを基本にまちづくりを進めています。

～戦国大名千葉宗家が行った城下の町立てから500有余年の歴史ある町です～

位置と地勢



町民憲章

古い歴史と伝統をもつ新しい町酒々井は、輝く太陽の下、清らかな水と豊かな緑に包まれたわたくしたちのふるさとです。

わたくしたちは、この素晴らしい自然を守りながら、文化の香り高い調和のとれた田園都市をつくりあげるために町民憲章を定めます。

- 一、わたくしたちは、歴史をたいせつにし、自然を愛して美しいまちをつくりましょう。
- 一、わたくしたちは、若い力を育て、働くことを喜び豊かなまちをつくりましょう。
- 一、わたくしたちは、きまりを守り、他人を尊び明るいまちをつくりましょう。
- 一、わたくしたちは、老人を敬い、子供を慈しみ温かいまちをつくりましょう。
- 一、わたくしたちは、笑顔で接し、心の通う住みよいまちをつくりましょう。

〈昭和49年11月3日制定〉

宣言都市

- 交通安全都市宣言 昭和41年 6月
- 平和都市宣言 平成 元年 9月
- あらゆる差別撤廃・人権尊重都市宣言 平成 7年12月
- 健康創造都市宣言 平成15年11月

子育て支援

保育園（町立及び私立）

保護者が仕事や病気などの事情で、日中に子どもの保育ができない場合、保護者にかわって保育します。町内には、町立の中央保育園と岩橋保育園がありますが、私立の昭苑保育園にも保育を委託しています。

町立保育園では、様々な就労スタイルに対応するため、最長で朝7時から夜8時まで開園するほか、町単独の英語指導や園児たちが伝統文化等に接する機会を増やすなど保育の質の向上に努めています。

地域子育て支援拠点事業

子育て中の親とその子どもが気軽につどい、相互に交流する場を提供することにより、子育てに係る不安感等の緩和を図るとともに、子育てに関する相談や情報提供を行う施設として、町内 2 か所に設置しています。

- ① 既存のあいあいルーム（役場西庁舎 1 階）に専属スタッフを週 3 日配置
遊びや学びの提供
相談・援助の実施
子育てイベントの実施
- ② 昭苑幼稚園内（運営は昭苑保育園）に子育て支援拠点を設置（週 4 日開所）
遊びや学びの提供
相談・援助の実施。

一時預かり（一時保育）

急な用事や短期のパートタイム就労など、子育て家庭の様々なニーズに合わせて一時保育を実施しています。

生後6か月以上（中央保育園は1歳6か月以上）から就学前の健康な児童が対象です。利用できる日数は以下のとおりです。

◆非定型（パート就労、職業訓練、定期的な看護・介護等）⇒14日

◆緊急（急な疾病、出産（里帰り出産を含む）災害、事故、看護、介護等）⇒14日

◆リフレッシュ（一時的に保育を希望）⇒4日

放課後子ども事業

●放課後子ども教室

放課後の自由参加の居場所、遊び場として、地域の方々の協力を得て、小学校体育館など学校内で実施しています。

●放課後児童クラブ

保護者が仕事や病気などで昼間家庭にいない児童に対し、授業終了後、小学校の余裕教室等において適切な遊び及び生活の場を提供しています。なお、ひとり親家庭のお子さんの保育料について、一部を助成しています。

※小学校6年生までの児童の受入れに対応しています。

ネウボラ事業

●ファミリーサポートセンター事業

子育ての相互援助活動の連絡調整を行います。（役場西庁舎 1 階こども課内）

●利用者支援事業

身近な場所での教育、保育に関する相談を行います。

（役場西庁舎 1 階あいあいルーム）



あいあいルームの様子

子ども医療費助成

●お子さんが中学校を卒業するまで、保険適用分の医療費の自己負担分が1回につき200円となるよう助成しています。

●18歳の年度末までの児童を養育するひとり親家庭などの父母や児童が保険医療給付を受けた場合、所得により医療費の自己負担額の一部を助成しています。

～子どもから高齢者まで誰でもいきいきと輝くまちづくり～

福祉・介護



高齢者福祉の取り組み

町の高齢化は急速に進んでおり、今後は一人暮らしの高齢者や寝たきり・認知症の高齢者を持つ家族など、介護サービスを必要とする町民が増えていくことが予想されます。

町では、いつまでも高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、介護予防や相談事業、見守りや引きこもり対策などの体制づくりに取り組んでいます。

◆生きがいデイサービス事業

閉じこもりによる社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図り、生きがいのある生活を送ることで要介護状態への移行を予防することを目的に、週3回行っています

◆成年後見制度

認知症により判断能力が不十分な方が不利益を被ることのないように選任された成年後見人等がその方を援助する制度です

◆介護支援ボランティア制度

高齢者自身の健康増進を図り、介護予防を推進するため、ボランティア活動を行う高齢者に対してポイントを付与する制度を実施しています

◆80歳の青年式

80歳になっても健康で生き生きとした生活が送れるように、介護予防や生きがいづくり等の推進を目的として開催しています



◆「ともに支え合い・助け合う地域の手」災害時要援護者名簿登録制度

75歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯を対象に、地域の方々と連携を深め、平常時の「見守り」や「声かけ」、非常時の避難支援などを行い、高齢者が安心して生活できる地域づくりに取り組んでいます

SOS ネットワーク

町では、徘徊等による行方不明者の捜索を、佐倉市、八街市とともに2市1町 SOS ネットワーク連絡協議会を設立して、行政、警察、消防が一体となって地域の民間団体の協力のもとに、早期発見及び保護に取り組んでいます。

もしも徘徊・迷子に困ったら！

いなくなったお年寄りや障害者を一刻も早く発見・保護するためのシステムです。みんなでみつける、みんなでさがす。地域ぐるみのネットワークです。

〈システム概要〉

●もしものときに

もし、いなくなったら
すぐに佐倉警察署に捜索を依頼してください。
(服装や特徴がわかり、顔写真があると手助けになります)

発見したら！
佐倉警察署までご連絡ください。
警察、もしくはご家族がすぐにお伺いします。

インターネットホームページ・FAXネット・防災無線による
捜索情報提供

捜索を開始すると同時に、公共施設・ガソリンスタンド・コンビニエンスストア等200カ所以上にFAXを送ります。また、防災無線で放送して捜索協力を呼びかけると同時に、インターネットのホームページ上では捜索依頼情報を発信します。

利用を希望する場合は、佐倉警察署へ依頼してください。

～子どもから高齢者まで誰でもいきいきと輝くまちづくり～

しすい ふれ愛タクシー

町では、社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会を運営主体として、高齢者などの交通弱者を含めた全町民を対象として「しすい ふれ愛タクシー」を運行しています。このシステムにより特に高齢者などの外出しやすい環境整備を図ることにより地域間コミュニティの形成や日常生活の利便性の向上を目的として関東圏では初めて導入したデマンド交通システムです。

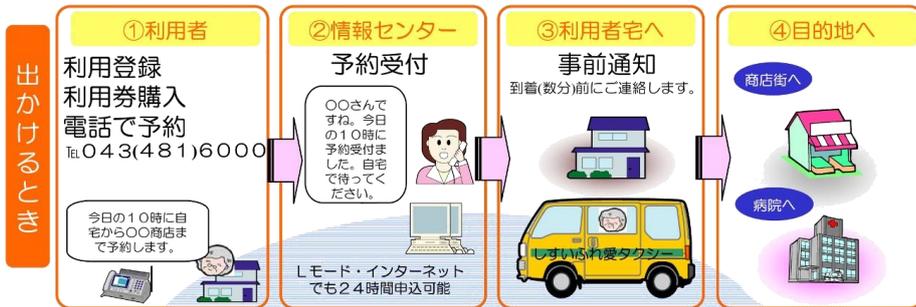
ご自宅から目的地まで、乗合タクシー方式による送迎サービスを行っております。皆さんのご利用をお待ちしています。



10人乗2台、15人乗2台
計4台で運行

『しすい ふれ愛タクシー』サービスのご案内

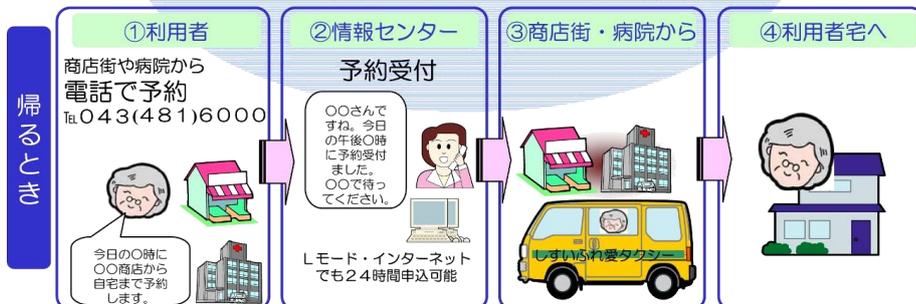
出かけるとき、電話やLモード、iモード、PC等で「しすい ふれ愛タクシー」を予約しますと、ご自宅から希望する目的地までお送りします。また、帰るときは、商店街や病院などご希望の場所からご自宅までお送りします。



片道料金

(利用券の事前購入が必要です。)

- 町内 1回のご利用ごとに300円(利用券)
- 病院 (成田日赤病院・日医大北総病院) 1回のご利用ごとに500円(利用券)



利用予約 TEL 481-6000 (予約は7:30~16:30まで)

- ・時間内でも児童のスクール送迎等によりすぐにお迎えにいけない場合があります。
- ・乗合いタクシーですのでお迎えに行く時間、目的地への到着時間に遅れが生じる場合があります。
- ・お急ぎの場合は、バスや通常のタクシーなどをご利用ください。
- ・運行日 平日(土日祝日を除く)
- ・運行時間 8:00~17:00 *最終乗車16:30

利用券販売所 社会福祉協議会、福祉課窓口、タクシー車内

スクールバス運行時刻表

*スクールバス運行時は児童の利用が優先となります。
*表は運行の目安です。

月・水・金曜日	15:00~15:30
火曜日	15:00~15:30 16:00~16:30
木曜日	14:00~14:30 15:00~15:30

(注) 上記時間は変更する場合がありますので、その都度ご確認ください。



児童のスクールバスとしても
利用されています

しすい ふれ愛タクシーご利用にあたって

- 利用登録票(回覧、町ホームページで配布)による利用登録と利用券の事前購入が必要です。
- 利用予約は、遅くとも利用予定の30分前までをお願いします。
- 「しすい ふれ愛タクシー」は、複数の人との乗り合わせ利用となります。
- 目的地に直行する通常のタクシーと異なりますので、到着時間に余裕がある場合にご利用ください。

本サービスの
お問い合わせは 社会福祉協議会：☎043(496)6635
中央台1丁目28番8(旧千葉信用金庫酒々井支店内)



学校教育

保育園から中学校卒業までの一貫した英語教育

従来の小・中学校の学習枠を拡大して外国語授業を行っています。

さらに、町単独で保育園での英語教室や、国際交流派遣事業として中学生を海外へ派遣し、ホームステイや現地校での体験学習を通して異文化理解を深めるなど、保育園・小・中学校が連携して国際社会にふさわしい人材の育成に努めています。



北海道陸別町との児童交流事業

町の未来を担う子どもたちに、日本有数の星空の観察や雄大な自然環境の中で体験学習をしてもらうことを目的として、日本で一番寒い町として知られている「北海道陸別町」との児童交流事業を行っています。

小・中学校にエアコン・太陽光発電設備を完備

快適で健やかに育つ学校環境の充実ため、小・中学校にエアコンを整備しました。

また、保育園ではクーラー・ストーブをエアコンに順次切り替えています。さらに、災害時に避難所となる各学校に太陽光発電設備を整備し、エコスクール化にも努めています。



学校教育支援

◆地域ルーム

各小中学校に、地域と学校との連携が密接になるよう地域ボランティアの活動拠点として「地域ルーム」を設置し、地域ボランティアがこれまで培った知識や経験を子どもたちに伝承するなど、地域ぐるみで学校を支援しています

◆未来塾

中学生を対象として、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図るための補習授業を行う「未来塾」を開講しています

◆こども青樹堂

小学生を対象として、土曜日の教育活動充実のための補習と講座を開催し、地域の方々と連携した土曜日の教育支援を行っています

保育園・小・中学校の耐震化率100%

子どもの安全を守るため、町内の保育園・小・中学校、全ての耐震化工事を完了し、いち早く施設耐震化率100%を達成しました。



生涯学習

しすい青樹堂・青樹堂師範塾

青樹堂は酒々井町の教育の原点であり、歴史ある名称を現代に引き継ぎ、子どもから高齢者まで幅広い年代に様々な学習機会を提供する場として、公民館主催事業を「酒々井町青樹堂」と呼んでいます。

2年制のしすい青樹堂では、酒々井町に関する事を中心とした基礎講座【しすい学】を学びます。続く1年制の青樹堂師範塾では、しすい青樹堂で学んだことを基に各々のテーマに合わせた調査研究をグループ毎に行います。

こうして地域づくりのために活躍するまちづくりコーディネーターを育成し、「生涯現役社会」の実現に向けて生涯学習と住民協働のまちづくりを推進しています。



☆「青樹堂(せいじゅどう)」とは

幕末から明治にかけて酒々井町に実在した石井平兵衛さんが開いた学習塾の名称です。

青樹堂では大勢の子どもたちが読み書き、算数、地理歴史を学んでいました。

また、青樹堂の運営は、将来を担う子どもたちの学び舎として、地域の人々に支えられていました。

60歳の盛年式

60歳を迎える方々の地域デビューを支援する「盛年式」を開催し、生涯にわたり学び続けられる環境づくりと住民主役のまちづくりを進めています。



文化財保存

獅子舞の里



上岩橋の獅子舞



県指定文化財 墨の獅子舞



馬橋の獅子舞

笛や太鼓の音にあわせ五穀豊穡や家内安全などを祈願して演舞される獅子舞が、今なお地元の方々により伝承されています。これらは、江戸時代から続く「三匹獅子舞」と言われています。

国指定史跡 本佐倉城跡

戦国時代の千葉氏の居城として千葉輔胤により築城され、豊臣秀吉に滅ぼされるまで当主九代が居城し、以後百有余年、下総の国の首府として栄えた重要な文化財であり、平成10年9月に千葉県では唯一国史跡に指定されています。約35haの広大な城域には空堀や土塁などが良く残っており、往時をしのぶことができます。



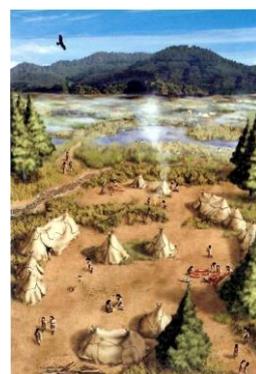
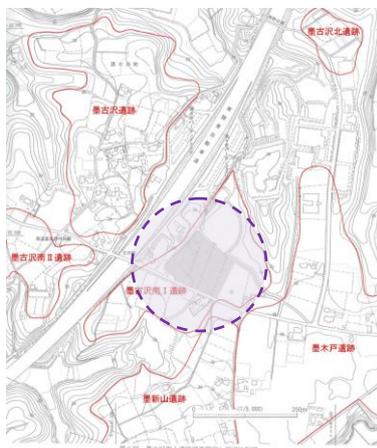
毎年10月に開催している史跡ウォーキングボランティアガイドと協働で取り組んでいます

墨古沢南 I 遺跡

酒々井町としては、約3万年前の最古の人類生活痕跡であり、推定直径が65m×60mと、日本最大級の環状ブロック群を有しています。

発掘調査では関東ローム層から、3,946点の石器が出土されています。

現在、町では、国史跡指定を目指し、保存整備事業を進めています。



(参考イメージ) 栃木県上林遺跡集落復元図

酒々井観光ナビ

携帯電話のIT機能を利用して名所、旧跡、施設などを紹介する「酒々井観光ナビ」を提供しています。

町内の約100か所に置かれた標柱などにあるプレートに印刷されたQRコードを携帯電話のカメラで写し取るだけで、ガイドブックを持ち歩かなくとも情報を知ることができます。



＊酒々井観光ナビは、パソコンからも利用できます。
下記のURLにアクセスしてください。

http://www.town.shisui.chiba.jp/navi/mobile/index_pc.html

～豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり～

成田街道と酒々井宿

江戸時代、徳川幕府により町立てが行われた酒々井町は佐倉の城下町として、また江戸幕府直轄の「佐倉牧」の野馬会所・御払い場として、さらには成田山や宗吾霊堂、芝山不動尊への参詣客の宿場町として多くの人々ににぎわっていました。



酒々井駅の図「成田参詣記」



山車人形・小野道風

■山車人形・小野道風

山車人形は三代目仲秀英の作で安政六年（1859）、江戸でつくられた貴重な人形です。以前は山車（だし）巡業があり酒々井地区中引き廻した。酒々井の鎮守である下宿の麻賀多神社に納められています。麻賀多神社は印旛郡総鎮守と言われています。



中川の景 三代目広重画 成田土産名所尽

■浄土宗 清光寺(せいこうじ)

本尊は善光寺式三尊仏で正安二年(1300)の紀年銘が刻まれている(県指定文化財)。徳川家康の父廣忠の分骨が安置供養される。江戸時代徳川家から朱印50石を与えられたお寺です。



■町文化財



カンカンム口銅碗



勝福寺・鱧口



本佐倉の庚申塔

■曹洞宗 浄泉寺(じょうせんじ)

本尊は十一面観音座像(室町時代町指定) 応永二十二年(1415)銘の鑄銅雲板(県指定文化財)、木造正観音立像(室町時代、町指定)など貴重な文化財が伝わるお寺です。



■真言宗 長福寺(ちょうふくじ)

真言宗大仏頂寺の末寺で、本尊は阿弥陀如来です。現在は無住寺となっています。平安時代の木造阿弥陀如来坐像(県指定文化財)、木造持国天・多聞天立像(県指定文化財)などがあります。



■双体道祖神 双体道祖神は長野・山梨・静岡・神奈川・群馬の五県を中心に見られ、他にはあまり類例が見られないというのが定説です。酒々井町にはなぜか8組の双体道祖神があり、県内では珍しいこととして研究者の来訪も多くあります。



根古谷



新堀



中川



- 8 柏木



下岩橋



上岩橋



尾上

～いつも安全で安心して快適に暮らせるまちづくり～

消防・救急

ドクターヘリ臨時ヘリポート

ドクターヘリは、救急専用の医療機器を装備し医師・看護師等が搭乗して治療を行いながら、救命センターに短時間で搬送できる医療用ヘリコプターです。

ドクターヘリは要請から3分以内に出動が可能で、酒々井町へは約5分以内に到着できます。町内には臨時ヘリポートが7箇所あります。

- ◆医師による適切な早期治療が可能
- ◆救命率向上・後遺障害軽減



ドクターヘリ（総合公園）



佐倉市八街市酒々井町消防組合 酒々井消防署



酒々井町消防団

町消防団は全 13 分団、173 人、火災や災害時における地域住民の生命、身体、財産を守るために活躍しており、地域の安全確保に大きな役割を果たしています。また、出水時には水防団としての役割もあります。隣接の佐倉市や印旛村とは相互応援協定を結んでいます。



日頃の訓練成果を披露する消防祭法大会

防犯

地域自主組織による防犯活動

しすい防犯パトロール「ブルドックス」は、積極的な防犯活動を行っています。防犯パトロールを通して犯罪の抑止、非行の防止を図るなど健全な地域社会の確立に寄与することを目的に活動を展開しています。

また、事件、事故から子どもたちの安全を守るため通学路におけるスクールガードや特定の地区に関しては、自宅まで同行して児童の安全を守る活動も行っています。



ブルドックスによる駅頭啓発活動

防災

中川の治水対策と水循環系の再生

中川流域の総合的な治水対策は、流域住民の参加協力を得ながら流域住民総ぐるみでの取り組みが必要であり、中川のみならず広く印旛沼流域水循環系再生の視点で進めています。

町内には湧き水が多く、印旛沼に流入する湧き水が少なくなれば水は汚れるため、この湧水量を増やすことにより水質を良くする。個人の住宅や公共施設への雨水浸透枡等の設置により水を自然循環させる仕組みをつくるなど、総合的な治水対策を進めています。

印旛沼の自然再生とまちづくり

印旛沼流域の住民の力で、かつての印旛沼の姿にもどすことを目標に、印旛沼の自然再生を目指しています。



中川流域概要



—水辺回廊と歴史拠点の再生による地域づくり—



—水辺が結ぶ酒々井町と印旛沼—



—水辺と遊歩道—



—水辺のオープンカフェ—

～生活機能の整った歩いて暮らせるまちづくり～

交通環境



JR酒々井駅



京成酒々井駅



通勤に利用される快速列車（JR酒々井駅）



JR南酒々井駅



京成酒々井駅自転車駐輪場



町を東西に走る国道51号



東関東自動車道酒々井インターチェンジ



カラー分離舗装された道路



ふじき野地区住宅地を通る道路

～生活機能の整った歩いて暮らせるまちづくり～

憩いの場

防災機能も兼ね備えた中央台公園

役場庁舎に隣接し、老朽化していた中央台公園は、防災トイレやかまどベンチなどが設置され、地震等の大規模災害が発生した際の防災拠点としても活用できるよう、再生整備されています。

ドクターヘリも離着できる大きな広場には指揮台もあり、各種イベントなどの会場としても活用されています。



緑豊かな自然環境



総合公園



上ヶ作緑地



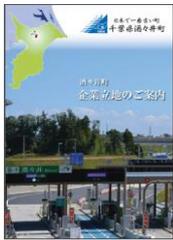
印旛沼中央排水路



眺望がすばらしい築山

～にぎわいと活力にみちた魅力あるまちづくり～

企業誘致



企業誘致のガイドブック「酒々井町企業立地のご案内」を活用し、酒々井南部地区新産業団地と墨工業団地への積極的な企業誘致を行い、優良企業の立地を促進しています。

酒々井南部地区新産業団地

酒々井インターチェンジから約1.5kmの距離にあり、団地内には、三菱地所・サイモン(株)が運営する酒々井プレミアム・アウトレットや日帰り温泉施設「湯楽の里」などの商業施設が展開しています。

墨工業団地

酒々井インターチェンジから約2kmの距離にあり、団地内(全4区画)には、(株)すかいらーくグループ関連工場が平成9年6月から、製氷業を営む(株)エフケイが平成23年3月からそれぞれ工場稼働し生産を行っています。



観光

酒々井町じゃらん



酒々井プレミアム・アウトレットに隣接して平成27年12月にオープンした日帰り温泉施設「湯楽の里」

年間600万人が訪れる酒々井プレミアム・アウトレットと、同内で町の観光物産等の情報を提供する「酒々井コミュニケーションセンター」



リニューアルされた酒々井ちびっこ天国



町民との交流が図られる順天堂大学裸まつり

～にぎわいと活力にみちた魅力あるまちづくり～

産業経済の活性化

市民農園

リクリエーションや高齢者の生きがいづくりなど、多様な目的をもつ市民農園。健康的でゆとりある生活を提言します。

町内5箇所、約100区画開設しています。



酒々井の地域ブランド

《米の話》

酒々井の米づくりは約二千年、下総台地から湧き出る水が育てた酒々井米は今でも変わることなく豊かに実っています。

平安時代には京都の貴族に送られていた酒々井米。鎌倉時代以降、武士の世となると桓武平氏の出身である千葉氏が領主となり、戦国時代には酒々井に本佐倉城を築き下総地方の首都となった。この頃には豊かな湧水を背景にして「酒の井」伝説も広がっていた。江戸時代、村々の米は佐倉城の米蔵に納められ、上岩橋では殿様への献上米と伝わっている。また、馬橋では清酒を造るようになった。



米 KOME

酒 SAKE

水(湧水) MIZU

ミネラルウォーター

“しすいの水”



- おいしい水のPR
- 災害備蓄に活用 ●一部販売もしています



市民農園（墨地区）

しすいの森パークゴルフ場

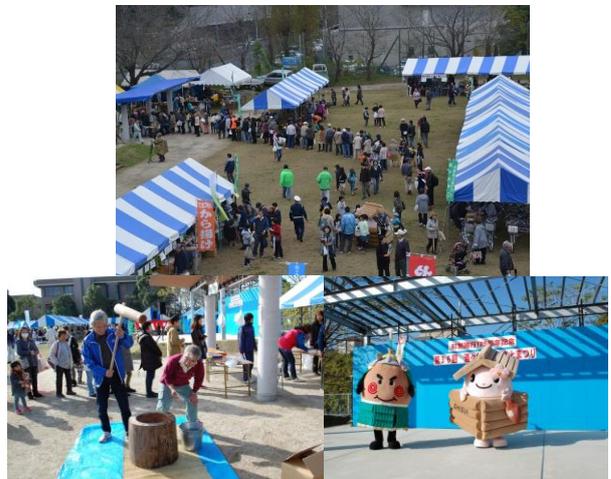
コースは首都圏最大級を誇り、一年を通じて緑の芝生を提供、ホール数36、クラブハウスを備え、場内には農家と連携した農産物の直売を行っています。



健康づくりや交流人口の増加等に期待

ふるさとまつり（毎年11月開催）

中央公民館を会場に、町内で生産された農産物等の展示や即売をする農産物共進会や、町内で生産される商工業品を展示する商工業品展、また同敷地内の特設会場では、野菜、植木などの各種即売会、模擬店やチャリティーバザーなど、家族みんなで楽しめる催し物がいっぱいです。



～にぎわいと活力にみちた魅力あるまちづくり～

朝市・朝市まつり

毎週日曜日役場駐車場で市を開いています。地元農家で構成される朝市出展者組合により昭和57年10月より開催されています。市には地元でとれた新鮮な野菜や農産物の加工品が並びます。毎年10月には朝市まつりが開催されます。酒々井の大きな自慢の一つです。



しすいの朝市

飯沼本家・酒々井まがり家

北総台地の中程、酒々井の地は県下きっての湖沼・印旛沼も近く、昔からの穀倉地帯。300年の歴史を誇る、馬橋の蔵元飯沼本家は、森に囲まれた静かな恵まれた環境の中にあります。

酒々井まがり家は、新潟県の旧清野邸を移築したものです。周囲の自然を調和した趣のある家屋の中で、飯沼本家の名酒を味わうことができます。また、2階にあるギャラリーでは、酒々井・その周辺、および千葉県在住の作家作品を中心に広く紹介し、皆様と共に芸術を楽しんでいただけます。

**酒々井ハーブガーデン**

世界各地のハーブ150種類以上を植栽した本格的なハーブガーデンです。

春から秋にかけて、ガーデン内は季節のハーブが花盛り。喫茶コーナーではハーブティーやランチが楽しめます。

**生涯生活センター**

農家の女性たちがより良い暮らしをするための知識や技術を習得する場であり、グループ学習や情報交換を行います。また、この施設をとおして地域の人たちとの和を広げるとともに農村に生きる誇りと喜びをもって仲間作りを推進する場として多くの方々に利用されています。



生涯生活センター

協働のまちづくり

地域の自主的なまちづくり活動

町民の主体性・自主性を尊重しながら、課題や情報を共有しおのおのの役割分担に基づき、協働によるまちづくりを進めています。



蛭の里（蛭の会により管理）



サークル 酒・和・花（さわやか）による植栽管理



住民活動の拠点施設になっている井戸端（交流サロン）



駅前交流センター



地元酒々井区の皆さんにより整備された「酒の井」



住民主体の新酒まつり(蔵元：飯沼本家にて)

酒々井まちづくり研究所

平成25年に創設された「酒々井まちづくり研究所」では、時代の変化に即した地域課題解決や新たな町の政策形成等に寄与する創造的なまちづくりに向けた研究活動が行われています。

その活動の一環として、毎年、全国のまちづくり実践者や指導者との学習及び研究の場として、「輝く創年コミュニティ・フォーラム」が開催されています。



地方創生

酒々井町・まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成27年10月に、町の交流人口増加や定住促進を図るため、「酒々井町まち・ひと・しごと創生総合戦略～100年安心して住めるまちづくりプラン」を策定し、4つの基本目標により施策を進めています。



地方創生アドバイザー会議

3 地域安心子育て拠点
若い世代の結婚・出産・子育てを安心して育める環境を整えるため、中心市街地に近接した利便性の高い町立岩瀬保育園を中心とした子育て支援拠点を整備するとともに、酒々井町独自の地域性を活かした特色ある子育て支援施設づくり等を推進し、結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない質した子育て支援を進めます。
また、生まれ育つ子どもたちには、「ふるさと酒々井」に対する郷土愛の醸成を図っていきます。

2 歴史と自然の創造拠点
地方への新しい人の流れをつくる酒々井づくり
酒の井キンシキ成りとした酒々井の歴史・里山・里道を活かした交流支援の拠点づくりを進め、インバウンド（訪日外国人旅行客）や国内観光客向けのシェアブローションにより、世界中から人々が集う観光振興拠点を推進していきます。
また、町民誰もが「ふるさと酒々井」に愛着と誇りを持ち、育って戻った、住んで戻ったと想える、日本で一番住みたい町の歴史を活かした文化創造のまちづくりを進めます。

4 地域安心高齢者サポート拠点
時代に合った地域づくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携するまちづくり
高齢者フレンドリーなまちづくりを進めるなかで、病院や日本版 COFCO を含めた高齢者向け居住施設と子育て支援施設とを有する中心市街地に近接して整備することにより、安全安心なくらしの拠点とするとともに、町民の健康寿命を延ばし、生涯健康で生きがいのある生活が送れる環境を提供していきます。
また、防災・防災・交通安全対策など生活環境と魅力しながら進め、誰もが安全に生活を送れるまちづくりを進めていきます。

1 安心しごと創出拠点
地方における安定した雇用を創出する酒々井づくり
高齢者フレンドリーなまちづくりを進めるなかで、市街地及びその隣接地での開発を促進します。
また、町産業部の産業団地・工業団地を中心に、田舎産業などを活かした企業誘致により魅力ある雇用の場づくりを進め、町外在住の成長産業従事者や勤労者も集めた定住者確保に努めます。

住民サービスの向上

町長への手紙

町では、「町民参加による町民のためのまちづくり」を進めることを目的に、町民の皆様からご意見やご提言を広くお聞きし、その内容を町政に反映いたします。皆様からの「町長への手紙」をお待ちしています。

地域担当員制度

行政に対するニーズが多様化し、厳しい社会情勢から、住民の視点に立った行政が求められています。そのため職員と地域が綿密な関係を築き、行政が地域を、地域が行政を理解しそれぞれの地域の取り組みを大切に、まちづくりを推進しなければなりません。

地域担当員は、地域住民の皆さんと町が情報、課題等を共有し一体となった「協働のまちづくり」を進めることを目的として設置しています。



町民相談室

町では、町民の皆様からご意見などを伺う総合相談窓口を開設しています。町民からの各種相談等を受け付けお聞きし、その内容に応じて関係各課との調整を行います。

地域担当員の役割は？

- 1 各区長・自治会長と調整し、必要に応じ自治会等の会合に出席し、地域の課題、要望を把握します。
- 2 行政の立場から課題、要望等に対する解決策を検討しサポートします。
- 3 町行政情報の提供を行います。
- 4 地域の皆さんが行うまちづくり活動の相談、助言を行います。

- 編集・発行／酒々井町 総務課 政策秘書室
- 発行日／平成 28年5月



ホームページ <http://www.town.shisui.chiba.jp/>